

入札説明書

令和 4 年 7 月 1 日
狭山市総務部公共施設管理課

1. 工事名称 狭山市本庁舎個別空調設備等改修工事
2. 工事場所 狭山市入間川1丁目23番5号
3. 工期 契約日から令和5年3月17日まで
4. 工事概要 狭山市本庁舎の個別空調設備等改修工事
・水熱源ヒートポンプ用冷却塔及びポンプ等の更新工事
・低層棟3階議員控室の水熱源ヒートポンプエアコン（7台）の更新工事
上記工事に伴う自動制御設備工事、建築工事、電気設備工事一式
5. 工事範囲 機械設備工事一式
6. 見積用
設計図書 設計図：表紙共 22 枚
参考数量書：表紙共 22 枚
7. 設計に関する質問 ■質問方法：質問がある場合は、システムにより提出のこと。
受付日時：令和4年7月6日（水）10時まで
■回答方法：質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載
回答日時：令和4年7月11日（月）10時から
8. 工事場所の
管理運営
 - ・工事管理運営に際し、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等関係法令に従い安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すこと。
 - ・工事の実施に際しては市担当者と十分連絡調整を図り実施すること。
 - ・工事に用給排水電力等は受注者の責によるものとする。
 - ・道路を汚損した場合は速やかに適切な処理を行うこと。
 - ・来庁者の安全に十分配慮して工事を行うこと。
 - ・同時期に別途発注工事と重なる為、搬入路及び周辺道路については、関係部所と十分協議し事故防止に努めること。
 - ・水熱源ヒートポンプ用冷却塔の更新工事中は、暖房期における水熱源ヒートポンプエアコンを併行して稼働できるように計画すること。また、水熱源ヒートポンプエアコンの更新工事は、市議会を開催する日程（①令和4年9月②令和4年11月下旬～12月中旬③令和5年2月下旬～3月中旬に開催予定）を避ける等、市役所の運営に支障がないよう配慮すること。